



2024年2月2日

各位

上場会社名 株式会社三越伊勢丹ホールディングス
代表者 取締役 代表執行役社長 CEO 細谷 敏幸
(コード：3099 東証プライム市場、福証)
問合せ先責任者 総務統括部 広報・IR 部長 三原 圭子
(TEL. 050-1704-0684)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2024年2月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、企業価値の長期的な向上をはかりつつ株主の皆さまへの利益還元を行っております。現中期経営計画におきましては、安定的な配当水準の維持、利益成長にあわせた中長期的な増配に加え、自己株式取得を組み合わせたトータルな還元を、総還元性向50%の水準を意識して行うことを基本方針としております。この方針のもと、直近の業績動向、財務の健全性、株価水準等を総合的に勘案し、下記の通り自己株式を取得することといたしました。また、取得した自己株式は、全株式を消却いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 11,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.9%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 15,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年2月5日～2024年3月29日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 消却対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 上記2により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2024年4月30日 |

※消却する株式の数は、上記2による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。

(参考) 2023年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	382,160,434株
自己株式数	14,923,220株

以上